

環境基本計画の進捗状況について（令和4年度の状況の報告）

1 自然環境の保全

施策項目		基準 (平成27年度)	目標の 方向性	参考 (令和元年度)	現況 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
	指標					
(1) 野生動植物の保護						
	生息地等保全協定区数	15箇所	増加	17箇所	19箇所	25箇所
(2) 森林の保全及び林産物の利用促進						
	森林面積	38,424ha	維持	38,188ha	38,074ha	38,000ha
	保安林指定面積(民有林)	4,413ha	維持	4,415ha	4,414ha	4,413ha
(3) 水辺環境の保全及び利用促進						
	水辺のレクリエーション施設面積	32.1ha	維持	32.1ha	32.1ha	32.1ha
	水辺の環境調査・観察会等	4回/年	増加	2回/年	3回/年	8回/年
(4) 農地の有効利用による自然環境の保全						
	農振農用地面積	8,581ha	維持	8,550ha	8,541ha	8,522ha
	遊休農地面積	34.6ha	減少	25.8ha	29.7ha	2.0ha
	塩原堆肥センター処理量	9,890t/年	増加	11,611t/年	9,879t/年	16,258t/年

2 生活環境の保全

施策項目		基準 (平成27年度)	目標の 方向性	参考 (令和元年度)	現況 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
	指標					
(1) 公害の防止						
	一般大気環境基準超過日数	0回/年	維持	0回/年	0回/年	0回/年
	光化学スモッグ注意報発令数 【県北東部】	0回/年	維持	0回/年	0回/年	0回/年
	光化学スモッグによる健康被害者数 【県北東部】	0人/年	維持	0人/年	0人/年	0人/年
	環境基準(BOD)達成数 【那珂川4か所】	93.80%	増加	100%	94%	100.00%
	環境基準(BOD)達成数 【箒川2か所】	91.70%	増加	100%	100%	100.00%
	異常水質発生件数	1件/年	減少	4件/年	0件/年	0件/年
	騒音(昼間)に係る環境基準達成率 【道路に面する地域、市内7か所】	100.00%	維持	85.7%	85.7%	100.00%
	騒音(夜間)に係る環境基準達成率 【道路に面する地域、市内7か所】	71.40%	増加	71.4%	71.5%	100.00%
	下水道の効果測定14か所の環境 基準(BOD)達成率	100.00%	維持	96.0%	88.0%	100.00%
(2) 放射能対策						
	指標なし					
(3) 安全・安心な市民生活の実現						
	苦情件数【都市型・生活型公害】	72件/年	減少	76件/年	49件/年	70件/年
	苦情件数【産業型公害】	22件/年	減少	16件/年	16件/年	20件/年
	新規産廃施設設置件数 ※施設の拡張含む	2件/年	減少	0件/年	1件/年	0件/年

3 快適環境の保全

施策項目		基準 (平成27年度)	目標の 方向性	参考 (令和元年度)	現況 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
	指標					
(1) 安全・安心な生活基盤・都市基盤の整備						
	用途地域内人口割合	47.20%	増加	45.88%	45.94%	48.50%
	都市公園面積	105ha	維持	106ha	106ha	105ha
	道路改良率	78.30%	増加	79.75%	79.20%	82.00%
	上・中塩原温泉事業給湯件数	181件	維持	156件	153件	181件
	地域バスの利用者数	148,248人	増加	175,273人	145,469人	270,000人
	公共下水道の普及率	54.80%	増加	55.80%	57.95%	65.00%
	合併処理浄化槽の普及率	16.90%	増加	18.54%	19.98%	21.00%
(2) 景観の保全						
	景観計画区域内における建築行為等届出適合率	100%	維持	100%	100%	100%

4 地球環境の保全

施策項目		基準 (平成27年度)	目標の 方向性	参考 (令和元年度)	現況 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
	指標					
(1) 地球環境保全の推進						
	市域から排出される温室効果ガス 総排出量 ※基準年度:H25	939千t-CO2	減少	901千t-CO2	899千t-CO2	906千t-CO2
	市が行う業務により排出される温室 効果ガス排出量 ※基準年度:H25	7,579t-CO2	減少	5,663t-CO2	27,505t-CO2	5,305t-CO2
	環境マネジメントシステム構築事業 所数	55事業所	増加	67事業所	69事業所	80事業所
(2) 再生可能エネルギーの利用促進						
	市域における再生可能エネルギー 発電容量	110,894kW	増加	190,229kW	217,190kW	128,080kW
	太陽光発電設備を設置した市の施 設数	12施設	増加	13施設	15施設	15施設
(3) 省エネルギーの推進						
	長期優良住宅申請件数	702件	増加	1,028件	1,345件	1,500件
	家庭向け省エネ診断の受診世帯数	17世帯	増加	23世帯	24世帯	50世帯

5 循環型社会の構築

施策項目		基準 (平成27年度)	目標の 方向性	参考 (令和元年度)	現況 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
	指標					
(1) 廃棄物の発生抑制と適正処理						
	生活系廃棄物の排出量 ※資源物を除く。	22,847t/年	減少	22,828t/年	23,061t/年	22,245t/年
	事業系廃棄物の排出量 ※資源物を除く。	15,416t/年	減少	14,154t/年	14,013t/年	13,891t/年
	一般廃棄物の最終処分量	4,546t/年	減少	4,055t/年	4,880t/年	4,464t/年
	不法投棄などに関する苦情・相談 処理件数	223件/年	減少	135件/年	184件/年	170件/年

6 環境保全活動と環境学習の推進

施策項目		基準 (平成27年度)	目標の 方向性	参考 (令和元年度)	現況 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
	指標					
(1) 環境保全活動と環境学習の推進						
	那須塩原クリーンセンター施設見学会	17回/年	増加	21回/年	22回/年	21回/年
	環境企画展等イベントへの参加者数	1,465人/年	増加	2,497人/年	335人/年	2,500人/年
	こどもエコクラブ会員団体数	4団体	増加	3団体	1団体	15団体

7 広域連携の推進

施策項目		基準 (平成27年度)	目標の 方向性	参考 (令和元年度)	現況 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
	指標					
(1) 広域的な取組の推進						
	指標なし					

市の環境保全の取組について

令和4年度の概要報告

(令和5年3月31日現在)

1 特定事業場数

【用語解説】

特定事業場	特定施設を設置する工場又は事業場
特定施設	工場又は事業場に設置される施設のうち、著しくばい煙、粉じん、汚水、騒音、振動、又は悪臭を発生し、排出し、又は飛散させるため、これら排出等されるばい煙等を公害関係法令等により規制対象とする施設 (具体的には、ボイラー、旅館や病院等の厨房施設、廃棄物処理施設など、規制の対象により様々な種類の特定施設がある。)
県条例	栃木県生活環境の保全等に関する条例

【市全体】

(単位:事業場)

	H27 (基準年度)	R元	R2	R3	R4	適用法令
水質	695	738	753	757	762	水質汚濁防止法、県条例
大気	128	152	165	168	170	大気汚染防止法、県条例
騒音	340	369	372	372	374	騒音規制法、県条例
振動	168	235	236	236	236	振動規制法、県条例
悪臭	31	33	33	33	33	県条例
合計	1,362	1,527	1,559	1,566	1,575	
実事業場数	995	1,006	1,015	1,022	1,029	

【黒磯地区】

(単位:事業場)

	H27 (基準年度)	R元	R2	R3	R4	適用法令
水質	326	355	359	362	366	水質汚濁防止法、県条例
大気	47	63	73	76	78	大気汚染防止法、県条例
騒音	187	187	189	189	191	騒音規制法、県条例
振動	86	127	128	128	128	振動規制法、県条例
悪臭	13	13	13	13	13	県条例
黒磯地区 計	659	745	762	768	776	
実事業場数	438	443	448	454	460	

【西那須野地区】

(単位:事業場)

	H27 (基準年度)	R元	R2	R3	R4	適用法令
水質	213	221	230	231	231	水質汚濁防止法、県条例
大気	38	42	43	43	43	大気汚染防止法、県条例
騒音	114	141	142	142	142	騒音規制法、県条例
振動	69	92	92	92	92	振動規制法、県条例
悪臭	10	11	11	11	11	県条例
西那須野地区 計	444	507	518	519	519	
実事業場数	378	380	381	382	382	

【塩原地区】

(単位:事業場)

	H27 (基準年度)	R元	R2	R3	R4	適用法令
水質	156	162	164	164	165	水質汚濁防止法、県条例
大気	43	47	49	49	49	大気汚染防止法、県条例
騒音	39	41	41	41	41	騒音規制法、県条例
振動	13	16	16	16	16	振動規制法、県条例
悪臭	8	9	9	9	9	県条例
塩原地区 計	259	275	279	279	280	
実事業場数	179	183	186	186	187	

2 公害苦情取扱件数

【市全体】

(単位:件)

	H27 (基準年度)	R元	R2	R3	R4
水質汚濁	1	2	1	6	0
大気汚染	43	24	22	12	6
うち屋外燃焼行為	38	22	19	10	5
うち事業系	5	2	3	2	0
地盤沈下	0	0	0	0	0
土壌汚染	0	0	0	0	0
騒音	8	6	7	22	14
うち事業系	8	2	5	14	6
振動	0	1	1	1	0
悪臭	11	3	16	9	17
うち事業系	8	0	4	2	6
その他	100	95	89	31	28
うち不法投棄	31	30	24	31	28
合計	163	131	136	81	65

【黒磯地区】

(単位:件)

	H27 (基準年度)	R元	R2	R3	R4
水質汚濁	0	0	1	3	0
大気汚染	15	18	3	2	1
うち屋外燃焼行為	10	17	0	0	0
うち事業系	5	1	3	2	0
地盤沈下	0	0	0	0	0
土壌汚染	0	0	0	0	0
騒音	3	2	5	17	7
うち事業系	3	1	4	10	3
振動	0	1	1	0	0
悪臭	7	1	3	9	7
うち事業系	4	0	3	2	3
その他	11	2	1	0	0
うち不法投棄	9	2	0	0	0
黒磯地区 計	36	24	14	31	15

【西那須野地区】

(単位:件)

	H27 (基準年度)	R元	R2	R3	R4
水質汚濁	0	1	0	1	0
大気汚染	24	6	17	10	4
うち屋外燃焼行為	24	5	17	10	4
うち事業系	0	1	0	0	0
地盤沈下	0	0	0	0	0
土壌汚染	0	0	0	0	0
騒音	5	3	1	4	7
うち事業系	5	1	0	3	3
振動	0	0	0	1	0
悪臭	4	0	12	0	10
うち事業系	4	0	1	0	3
その他	46	80	12	26	25
うち不法投棄	4	24	12	26	25
西那須野地区 計	79	90	42	42	46

【塩原地区】

(単位:件)

	H27 (基準年度)	R元	R2	R3	R4
水質汚濁	1	1	0	2	0
大気汚染	4	0	2	0	1
うち屋外燃焼行為	4	0	2	0	1
うち事業系	0	0	0	0	0
地盤沈下	0	0	0	0	0
土壌汚染	0	0	0	0	0
騒音	0	1	1	1	0
うち事業系	0	0	1	1	0
振動	0	0	0	0	0
悪臭	0	2	1	0	0
うち事業系	0	0	0	0	0
その他	43	13	76	5	3
うち不法投棄	18	4	12	5	3
塩原地区 計	48	17	80	8	4

3 公害防止協定件数

(単位:件)

	H27 (基準年度)	R元	R2	R3	R4
黒磯地区	13	13	13	13	13
西那須野地区	28	30	29	30	30
塩原地区	14	14	14	14	14
合計	55	57	56	57	57

4 那須塩原クリーンセンターごみ受入れ量

(単位:トン)

	H27 (基準年度)	R元	R2	R3	R4
可燃物	36,492	35,283	36,378	35,774	35,210
不燃物	752	700	830	788	725
粗大ごみ	1,018	999	1,165	1,094	1,139
紙類	3,219	1,602	1,815	1,692	1,559
びん	1,344	1,090	1,065	1,017	1,038
缶	343	332	358	351	349
ペットボトル	282	293	320	331	343
小型家電	169	225	284	260	248
その他の資源	28	59	17	17	21
合計	43,647	40,583	42,232	41,324	40,632

※R3は大田原受入分を含む。

5 管理型一般廃棄物最終処分場への廃棄物搬入量

【那須塩原市一般廃棄物管理型最終処分場】

(単位:トン)

	H27 (基準年度)	R元	R2	R3	R4
焼却灰	3,313	3,083	3,103	4,225	3,885
残渣	1,233	972	1,016	1,040	995
重量年計	4,546	4,055	4,119	5,265	4,880

6 産業廃棄物処理施設数(稼働中)

【市全体】

(単位:箇所)

	H27 (基準年度)	R元	R2	R3	R4
最終処分場	7	8	8	8	7
中間処理施設	27	28	28	28	28
合計	34	36	36	36	35

【黒磯地区】

(単位:箇所)

	H27 (基準年度)	R元	R2	R3	R4
最終処分場	7	8	8	8	7
中間処理施設	14	14	14	14	14
黒磯地区 計	21	22	22	22	21

【西那須野地区】

(単位:箇所)

	H27 (基準年度)	R元	R2	R3	R4
最終処分場	0	0	0	0	0
中間処理施設	8	8	8	8	8
西那須野地区 計	8	8	8	8	8

【塩原地区】

(単位:箇所)

	H27 (基準年度)	R元	R2	R3	R4
最終処分場	0	0	0	0	0
中間処理施設	5	6	6	6	6
塩原地区 計	5	6	6	6	6

7. 水質関係

(1) 公害防止協定等水質調査（環境課）

【黒磯地区】

公害防止協定及び覚書に基づき、市の立会いの下に事業主が事業場の排水又は付近住民の井戸水の水質を調査するものである。

◎株B S 那須工場排水調査

▽調査回数 年2回（4、10月）

▽調査対象 北側工場排水

▽分析項目 8項目

▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

◎株B S 栃木工場排水調査

▽調査回数 年2回（5、11月）

▽調査対象 工場排水

▽分析項目 5項目

▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

◎那須高原ハム(株)工場排水調査

▽調査回数 年4回（5、8、11、2月）

▽調査対象 工場排水

▽分析項目 6項目

▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

◎那須高原牧場(株)第3牧場付近井戸水質調査

▽調査回数 年3回（5、9、1月）

▽調査対象 10井戸

▽分析項目 10項目

▽調査結果 1つの井戸で色度と濁度の項目が5月に基準値を超過した。

1つの井戸で大腸菌が1月に検出された。

それ以外は各項目とも基準を満たしていた。

◎那須グリコ乳業(株)工場排水調査

▽調査回数 年4回（6、9、12、3月）

▽調査対象 工場排水

▽分析項目 7項目

▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

◎クミネ工業(株)黒磯研究所付近井戸水質調査

▽調査回数 年1回（4月）

▽調査対象 2井戸

▽分析項目 10項目

▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

◎那須ハイランドゴルフ(株)排水水質調査

▽調査回数 年4回5、7、10、12月（板室既設水道水源のみは年3回（5、7、10月））

▽調査対象 A調整池、B調整池、C調整池、河川合流後（沢名川）、板室既設水道水源

▽分析項目 13項目

▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

【西那須野地区】

公害防止協定及び覚書に基づき、市及び大田原市の立会いの下に事業主が事業場の排水の水質を調査するものである。

◎工業団地排水水質調査

- ▽調査回数 年12回（実施月は下記参照）
- ▽調査対象 工業団地総合水質検査池（4、5、7、8、10、11、1、2月）
蕪中川最終排水口（6、9、12、3月）
- ▽分析項目 15項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

◎工業団地雨水排水水質調査

- ▽調査回数 年2回（8、2月）
- ▽調査対象 工業団地蛇尾川雨水排水口
- ▽分析項目 10項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

◎工業団地内事業所工業排水水質調査

- ▽調査回数 年12回（毎月）
- ▽調査対象 23事業場（毎月）
- ▽分析項目 4項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

公害防止協定及び覚書に基づき、事業主が事業場の排水の水質を調査し、報告を受けているものである。

◎カゴメ(株)工場排水調査

- ▽調査回数 年12回（毎月）
- ▽調査対象 工場排水
- ▽分析項目 3項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

【塩原地区】

公害防止協定及び覚書に基づき、市及び大田原市の立会いの下に事業主が事業場の排水の水質を調査するものである。

◎セイコーNP C(株)工場排水調査

- ▽調査回数 年4回（5、8、11、2月）
- ▽調査対象 工場排水
- ▽分析項目 5項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

（２）事業場等水質調査（環境課）

【西那須野地区】

井口地内のアサヒ団地の排水を調査し、排水先の農業用水路の管理者である東部土地改良区に報告するものである。

◎アサヒ団地排水水質調査

- ▽調査回数 年2回（10、2月）
- ▽調査対象 団地排水口
- ▽分析項目 7項目

▽調査結果 10月及び2月の調査において、大腸菌群数の項目が基準値を超過した。それ以外は各項目とも基準を満たしていた。

(3) 河川等水質調査(環境課)

【黒磯地区】

那珂川の河川水質を定期的に調査するものである。

◎那珂川水質調査

▽調査回数 年12回(毎月)

▽調査地点 4地点(那珂川橋、りんどう大橋、晩翠橋、昭明橋)

▽分析項目 5項目

▽調査結果

- ・pHの基準達成率は、100%(前年度94%)で、ほぼ中性を保っている。
- ・SSの基準達成率は、98%(前年度100%)で、水中の浮遊物質は少ない。
- ・BODの基準達成率は、94%(前年度100%)で、水中の有機物の量は概ね少ない。
- ・大腸菌数の基準達成率は、92%(前年度23%)で、ここ数年は20%~60%の達成率で推移しており、環境基準を達成することは少ない。

※令和4年度から「大腸菌群数」の項目は、「大腸菌数」と変更となった。

【塩原地区】

箒川の河川水質を定期的に調査するものである。

◎箒川水質調査

▽調査回数 年12回(毎月)

▽調査地点 4地点(塚原橋、八汐橋、関谷地内、宇都野橋)

▽分析項目 5項目

▽調査結果

- ・pHの基準達成率は、96%(前年度94%)で、ほぼ中性を保っている。
- ・SSの基準達成率は、100%(前年度100%)で、水中の浮遊物質は少ない。
- ・BODの基準達成率は、100%(前年度100%)で、水中の有機物の量は少ない。
- ・大腸菌数の基準達成率は、81%(前年度19%)で、ここ数年は20%~50%の達成率で推移しており、環境基準を達成することは少ない。

※令和4年度から「大腸菌群数」の項目は、「大腸菌数」と変更となった。

【黒磯・塩原地区】

那珂川及び箒川へ流入する河川水質を定期的に調査するものである。

◎那珂川箒川流入河川水質調査

▽調査回数 年1回(10月)

▽調査地点 13地点(木ノ俣川、板室湯川、沢名川、上黒尾川、下黒尾川、高雄股川、那須湯川、高野川、高野川合流後、シラン沢川、追沢川、鹿股川、滝沢)

▽分析項目 5項目

▽調査結果

- 1地点においてBODが基準を超過した。
- 6地点において大腸菌数が基準を超過した。

※令和4年度から「大腸菌群数」の項目は、「大腸菌数」と変更となった。

(4) 水生生物による水質調査(環境課)

河川に生息する生物の汚濁性から生態学の原則を応用し、那珂川及び箒川の水質状況を調査するものである。

【黒磯・塩原地区】

◎那珂川水生生物調査

▽調査回数 年2回（7月、1月）

▽調査地点 4地点（幾世橋、昭明橋、要害吊橋、宇都野橋）

▽評価方法 3種類（生物指数法、ZM法、優占種法）

▽調査結果

	生物指数法	ZM法	優占種法	総合評価
幾世橋（7月）	β m s	o s	o s	o s
〃（1月）	α m s	o s	o s	o s
昭明橋（7月）	β m s	o s	o s	o s
〃（1月）	β m s	o s	o s	o s
要害吊橋（7月）	β m s	o s	o s	o s
〃（1月）	β m s	o s	o s	o s
宇都野橋（7月）	o s	o s	o s	o s
〃（1月）	β m s	o s	o s	o s

※凡例

o s …きれい（貧腐水性）

α m s …かなり汚れている（ α 中腐水性）

β m s …少し汚れている（ β 中腐水性）

p s …極めて汚れている（強腐水性）

（5）地下水水質調査（環境課）

「那須塩原市地下水調査実施要領」に基づき、市内の地下水水質の汚濁状況を調査するものである。

◎地下水水質調査

▽調査回数 年2回（6月、2月）

▽調査地点 18地点（18井戸）

▽分析項目 17項目（「那須塩原市地下水調査実施要領」に基づく）

▽調査結果 ・環境基準（環境省）

各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

・水道水基準（厚生労働省）

6月の調査において、一般細菌の項目が3地点で基準を超過した。また2月の調査において、一般細菌の項目が1地点で基準を超過した。

8. 大気関係（光化学スモッグ対策）（環境課）

「栃木県光化学スモッグ対策要綱」及び「那須塩原市光化学スモッグ対策要綱」に基づき、県と連携しながら光化学スモッグに関する対策に努めている。

▽発令基準 オキシダント濃度が0.12ppm以上になった場合、県から注意報が発令される。

▽予報期間 4月1日～9月30日（183日間）

▽予報回数 基本的には1日1回、午前10時30分頃に当日予報が発表される。状況によってはFAXなどにより複数回連絡がある場合もある。

▽発令状況 県内の注意報は、計1回発令された。

（地域別内訳：県南西部1回、県南部1回、県南東部0回、県中央部1回、県東部0回、県北西部0回、那須塩原市を含む県北東部0回）

9. 騒音及び振動関係

(1) 環境騒音調査（環境課）

▽調査回数 年1回（11月）

▽調査地点 10地点

▽調査方法 24時間測定（30分毎に10分間）

▽調査結果 (単位：dB)

		昼間 (6:00～22:00)			夜間 (22:00～6:00)			備 考
		測定値	基準値	基準適合	測定値	基準値	基準適合	
道路に面しない地域	清住町	44	55	○	40	45	○	第1種中高層住居専用地域
	弥生町Ⅰ	46	55	○	40	45	○	第1種住居地域
	弥生町Ⅱ	41	60	○	36	50	○	近隣商業地域
道路に面する地域	前弥六	60	70	○	51	65	○	第2種住居地域 主要地方道53号 4車線
	塩原	60	70	○	57	65	○	商業地域 国道400号 2車線
	上赤田	61	70	○	60	65	○	準工業地域 国道400号 4車線
	西富山	73	70	×	72	65	×	準工業地域 国道4号 2車線
	黒磯幸町	64	70	○	57	65	○	商業地域 県道303号 2車線
	大原間	69	70	○	70	65	×	準工業地域 国道4号 2車線
	太夫塚	64	70	○	55	65	○	用途地域外 国道400号 4車線

(2) 新幹線騒音調査（環境課）

▽調査回数 年1回（11月）

▽調査地点 2地点

▽調査方法 鉄道敷から25mの地点において、上下10本ずつ計20本に関して測定

▽測定結果 (単位：dB)

	測定値	基準値	基準適合	備 考
下厚崎	75	70	×	用途地域外
太夫塚	77	70	×	第1種住居地域

(3) 道路振動調査（環境課）

▽調査回数 年1回（11月）

▽調査地点 10地点

▽調査方法 24時間測定（30分毎に10分間）

▽調査結果

（単位：dB）

	昼間 (8:00～20:00)			夜間 (20:00～8:00)			備 考
	測定 値	基準 値	基準 適合	測定 値	基準 値	基準 適合	
清住町	<25	65	○	<25	60	○	第1種中高層住居専用地域
弥生町Ⅰ	<25	65	○	<25	60	○	第1種住居地域
弥生町Ⅱ	<25	70	○	<25	65	○	近隣商業地域
前弥六	35	65	○	26	60	○	第2種住居地域 主要地方道53号 4車線
塩原	<25	70	○	<25	65	○	商業地域 国道400号 2車線
上赤田	30	70	○	25	65	○	準工業地域 国道400号 4車線
西富山	45	70	○	47	65	○	準工業地域 国道4号 2車線
黒磯幸町	29	70	○	<25	65	○	商業地域 県道303号 2車線
大原間	48	70	○	47	65	○	準工業地域 国道4号 2車線
太夫塚	43	—	—	31	—	—	用途地域外 国道400号 4車線

10. 自然保護対策事業、環境学習事業、環境美化事業

(1) 動植物実態調査（環境課）

▽実施期間 4月～3月

▽内 容 市の希少野生動植物種の保護対策の基礎資料を収集することを目的として、那須塩原市動植物調査研究会委員による、市内に生息・生育する野生動植物の実態調査を継続して実施している。令和3年度は実態調査に加え、那須塩原市野生動植物種確認種目録の作成に向けた会議等を行った。

▽委 員 25名（研究会委員（専門家）に委嘱）

(2) 水生生物による那珂川水質調査（環境課）

▽実施期日 6月24日（金）

▽場 所 幾世橋付近、晩翠橋付近、昭明橋付近、計3箇所

▽参加者数 12名

▽講 師 ㈱那須環境技術センター職員

▽内 容 水生生物を指標とした那珂川の水質調査を実施。

(3) ホタル観察会（環境課）

▽実施期日 6月17日（金）

▽場 所 二区町公民館及び二区町ほたるの里

▽参加者数 20名

▽講 師 ほたる水路保存会代表

▽内 容 講師によるホタルの生態についての説明及びビデオ鑑賞の後、現地にてホタルを観察。

(4) 沼ッ原湿原植物観察会（環境課）

▽実施期日 7月3日（日）

▽観察場所 沼ッ原湿原

▽参加者数 26名

▽講 師 那須塩原環境ボランティアの会会員（3名）

▽内 容 初夏の沼ッ原湿原の動植物について、講師の説明を受けながら現地で観察会を実施。

(5) 消費生活と環境展（生活課及び出展した課・施設）

○プレイベント

【出展した課・施設】

環境課・消費生活センター・健康増進課・農林整備課・建築指導課・管理課

▽実施期日 令和5年2月1日～2月17日（ホームページは1年間掲載）

▽場 所 市特設ホームページ・健康長寿センター

▽参加者数 ホームページアクセスユーザー数 185名（2月1日～2月17日）
健康長寿センター来場者数 4,877名

▽内 容 身近な消費生活の問題や環境問題に関するパネルを施設及び市特設ホームページに展示・掲載し、消費者問題・環境問題に対する市民の意識啓発を図ることを目的としている。

○メインイベント

【出展した課・施設】

環境課・廃棄物対策課・市民課・気候変動対策課・健康増進課・農林整備課・建築指導課・管理課

▽実施期日 令和5年2月19日

▽場 所 まちなか交流センター、那須塩原市図書館

- ▽参加者数 1, 152名
▽内 容 身近な消費生活の問題や環境問題に関する情報を、パネル展示や体験コーナー、講演会等によって市民に周知し、消費者問題・環境問題に対する市民の意識啓発を図ることを目的としている。

(6) 那須塩原クリーンセンター見学（廃棄物対策課）

- ▽実施期間 4月1日～3月31日（土日祝日は除く）
▽場 所 那須塩原クリーンセンター
▽テ ー マ ごみについて考える
▽見学者数 1, 069名
▽内 容 那須塩原クリーンセンターの施設内見学

(7) 那須塩原クリーンセンタークワガタ放虫会（廃棄物対策課）

- ▽実施期日 7月15日（金）
▽場 所 那須塩原クリーンセンター
▽参加者数 33名
▽内 容 那須塩原クリーンセンターで発電した電気を利用して、飼育室を定温で管理し、クワガタの幼虫を通常より早く羽化させ、成虫にしたクワガタを施設周辺の林に放虫

(8) 市民一斉清掃（廃棄物対策課）

- ▽実施期日 春：5月29日（日）、秋：11月13日（日）
▽清掃場所 那須塩原市内
▽参加者数 春：18, 082名、秋：15, 695名
▽収 集 量 春：可燃ごみ 12. 2 t、不燃ごみ 2. 6 t（びん、缶を含む）
秋：可燃ごみ 7. 1 t、不燃ごみ 2. 0 t（びん、缶を含む）

(9) 特別展「トンボ」（那須野が原博物館）

- ▽実施期日 7月9日（土）～9月25日（日）
▽場 所 那須野が原博物館
▽参加者数 6, 402名
▽内 容 県内最大規模のコレクションをもとに、トンボの特徴や進化、くらし、環境、人との関わりなど、様々な側面からトンボを紹介する展示を開催した。標本等540点を展示した。

(10) 栃木県立博物館地域移動博物館「きのこのロンド」（那須野が原博物館）

- ▽実施期日 10月15日（土）～12月11日（日）
▽場 所 那須野が原博物館
▽参加者数 5, 506名
▽内 容 秋の味覚の代表であるきのこについて、栃木県内で採れたきのこの標本や写真などから、その不思議な生態に迫る企画展を開催した。きのこ・植物などの標本238点を展示した。

(11) 化石発掘隊2022（那須野が原博物館）

▽実施期日 5月21日（土）

▽場 所 那須塩原市金沢・那須野が原博物館

▽参加者数 29名

▽内 容 化石の発掘とクリーニング、地層・化石の講話を行った。

(12) 親子昆虫教室（那須野が原博物館）

▽実施期日 7月16日（土）・17日（日）

▽場 所 那須塩原市鳴内・那須野が原博物館

▽参加者数 30名

▽内 容 昆虫の採集と標本作成、昆虫の講話を行った。

1 1. その他

(1) 那須塩原市版環境マネジメントシステム（地球温暖化対策実行計画【事務事業編】）の取組（環境課）

市では、平成19(2007)年2月に那須塩原市版環境マネジメントシステムを策定し、環境への負荷低減に向けた取り組みを行ってきた。

また、平成25(2013)年10月に第2期那須塩原市版環境マネジメントシステム（那須塩原市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】）を策定したが、令和3(2021)年度で計画期間満了となったため、令和4(2022)年4月に第3期那須塩原市版環境マネジメントシステム（那須塩原市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】）を策定した。

① 管理単位の増減について

令和4(2022)年度において、環境マネジメントシステム対象施設の増減はなかった。

② 二酸化炭素排出量について

令和4(2022)年度の市役所の事務事業により排出される二酸化炭素排出量の合計は、27,505 t-CO₂であり、基準年度である平成25(2013)年度の29,553 t-CO₂から約12%減少となった。

③ グリーン購入割合の実績について

令和4(2022)年度のグリーン購入割合は88%であり、前年度の89%から1%減少している。